

うら やす し
浦安市

しょう しゃ
障がい者

けん り よう ご
権利擁護センター

こんなことで
こま 困っていませんか？

- だれ ぼうりよく ら
・誰かに暴力を振るわれている
- きず
・傷つくことを言われたり、無視されたりする
- ・わいせつなことをされる
- じぶん かね かって つか
・自分のお金を勝手に使われる
- えいせいてき せいかつ
・衛生的な生活ができていない
- た もの
・食べる物が無い
- しょう り ゆう にゅうてん ことわ
・障がいを理由にサービスや入店を断られた
- しょう はいりょ もと おう
・障がいへの配慮を求めても応じてもらえない



そうだんまどぐち し やくしょ かい しょう じぎょうかない
相談窓口： 市役所3階 障がい事業課内
そうだん じかん げつ きんようび ご ぜん じ ぶん ごご じ しゅくさいじつ のぞ
相談時間： 月～金曜日 午前8時30分～午後5時（祝祭日を除く）
ちやくつう
直通 TEL： 047-712-6837（相談員に直接つながります。）
じゅうしょ
住所： 〒279-8501 浦安市猫実1丁目1番1号
し やくしょだいひょう
市役所代表 TEL： 047-351-1111
ファクス： 047-355-1294
メール： shougaijigyoku@city.urayasu.lg.jp

しょう
障がいがあることで、つらい思いをしたときは
おも
どうぞご相談ください。